

IV 対外不均衡の拡大と わが国経済の新たな課題

52年中のわが国の国際収支は、貿易収支、総合収支とも史上最高の黒字となった。こうした黒字幅の拡大を背景として外国為替市場では為替レートが年初来波動的に円高傾向を強め、特に秋以降は外資流入も加わりこの傾向が一段と加速された。

貿易収支面での大幅黒字拡大は、これまで長期にわたって培われた競争力を背景とした輸出増加と、国内生産活動の停滞による輸入の伸び悩みが基本的要因であるが、需給ギャップが引続き解消されなかったことによる輸出圧力残存の影響も無視できない。こうしたことから、先進諸国の一部には貿易不均衡拡大、特定品目の輸入急増による失業増大等を理由として、わが国の貿易のあり方に対し強い批判を向けると同時に、輸入規制等への傾斜を強める動きが引続きみられた。本年に入ってから各国の姿勢は、それまでの性急な批判一本やりの態度から、わが国が今後黒字圧縮をどういったテンポで達成できるかを見守る姿勢へと微妙に変化しているようにも見受けられるが、いずれにせよわが国の黒字削減が目に見える形で現れない限り批判の再燃は避けられないとみられる。

対外不均衡の問題は、日本の輸出入構造ひいては産業構造に根ざしている問題であり、その是正にはある程度長時間を必要としよう。同時に円高は国際競争力の差による業種間の業況の跛行性を拡大するなど、石油価格高騰に伴う相対価格体系の変化に次ぐ新たなインパクトを招来しつつあるものといえよう。

以下、52年の為替市場の動向とその背景にある貿易動向を回顧したあと、為替レート変動の影響と今後の産業構造に与えるインパクトを概観しよう。

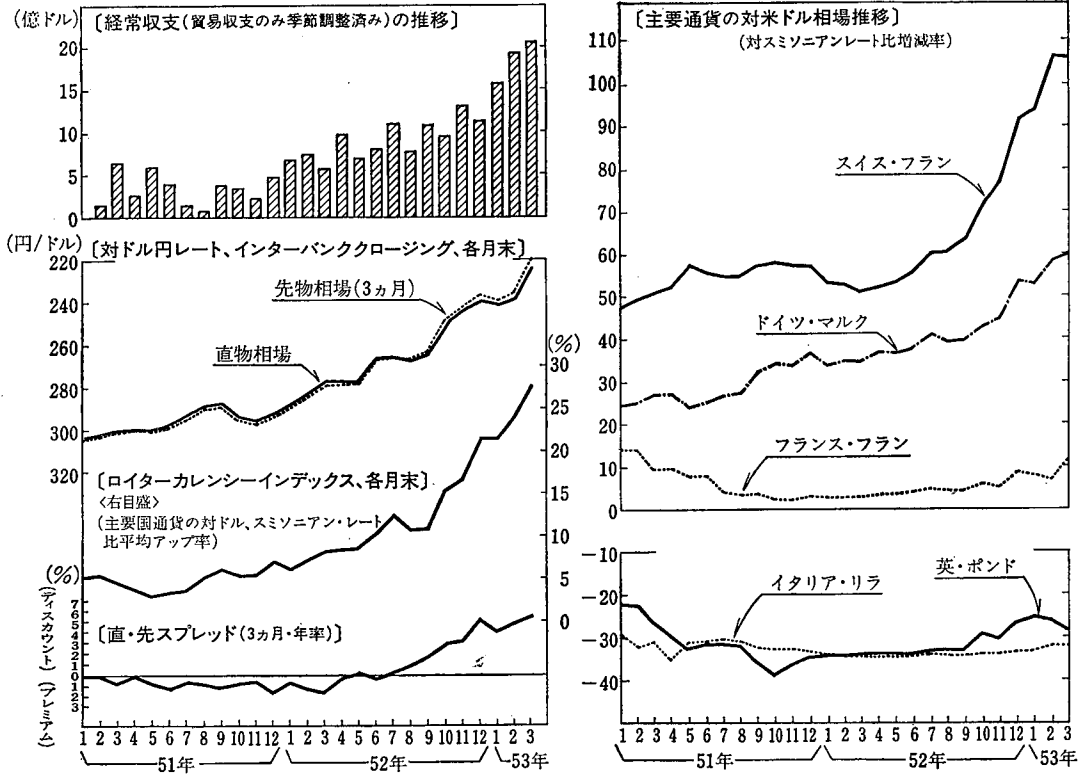
1. 円高の進展と52年の国際収支

(急速な円高の進展)

51年初来徐々に円高傾向にあった円の対米ドル直物相場(クロージング)は52年も輸出の増勢持続を背景に波動的な上昇を示していたが(図Ⅳ—1—1)、9月末のIMF総会終了後、米国ブルメンソール財務長官による日米貿易収支の不均衡を指摘する発言や米国主要銀行等の円相場先高論調を契機に一段とそのテンポを速めることとなった。すなわち9月末1ドル当り264円50銭であった円相場はこれらを契機として急速な円高に転じ、西ドイツ・マルクなど主要通貨に対するドルの全面安の事情も加わって10月14日には253円と既往最高値(48年7月254円)を更新、その後も自由円や対日債券投資など資本面での流入増加も加わり、約半月ごとに250円(11月1日)、245円(11月17日)の節目を越えて11月24日には240円までに達した。12月に入っても、15日には一時的に240円を割るなどナーバスな地合いを続けたが、日米通商協議が一応の合意に達したことや、米国カーター大統領によるドル防衛の意志表明などからようやく小康状態となり240円で越年した。更年後も米国のドル防衛を強調した公定歩合の引上げや為替市場への介入強化の方針表明等からしばらくは241円前後の落ち着いた動きが続いたが、わが国貿易収支の黒字と米国の赤字がともに拡大していることが明らかになるにつれて、2月半以降再び円高傾向が強まり、4月3日には218円20銭の高値

(図Ⅳ-1-1)

対ドル相場推移



をつけた。この結果円相場は年間22%、本年4月3日の高値まで通計では34%もの高騰となった。その後は米国による金売却やインフレ対策への取組み等をながめた海外市場でのドル持直しなどから若干反落したものの、5月末ごろからは再び高騰(6月13日には216円20銭と高値更新)をみている。

このような直物相場の動きを映じて先物相場も高伸し、直先スプレッド(3ヵ月物、年率)は52年5月にドルのディスカウントに転じたあとも円先高相場観を反映し徐々にディスカウント幅を拡大した。特に11月下旬にかけては、商社、自動車・弱電等の輸出予約伸長に加え、為替銀行を通じる海外からの円需要が一段と増大したため、ディスカウント幅はピーク時(11月24日)5.83%にまで拡

大した。その後12月にはややディスカウント幅が縮小し、更年後も2月央までは緩やかな縮小をみっていたが、その後は再び海外からの円先買いの増すう、輸出予約伸長などをみたためディスカウント幅は拡大傾向を強め、3月28日には8.34%を記録した。

もっとも4月以降はひところより幾分縮小している。

この間、本邦為銀の対外債務残高の行きすぎた増加を規制するために6月1日から外貨預金および非居住者自由円債務に対する準備率が設定(自由円預金に対する準備率は49年9月に廃止)され、さらに11月には投機的資金の流入を抑制するため、非居住者自由円債務の増加額に対する準備率の設定(11月22日から実施)、政府短期証券の公募

停止(11月21日発行分から実施)等の措置が講じられた。更年後も3月には、非居住者自由円債務増加額に対する準備率の引上げ(50→100%、3月18日実施)、非居住者による残存期間5年1か月以内の債券取得禁止等資本流入規制の強化(3月16日実施)が図られた。またこの間年末には、円レートの安定を図るためニューヨーク連銀を通じてニューヨーク市場においても円介入操作を行う態勢が整備された。

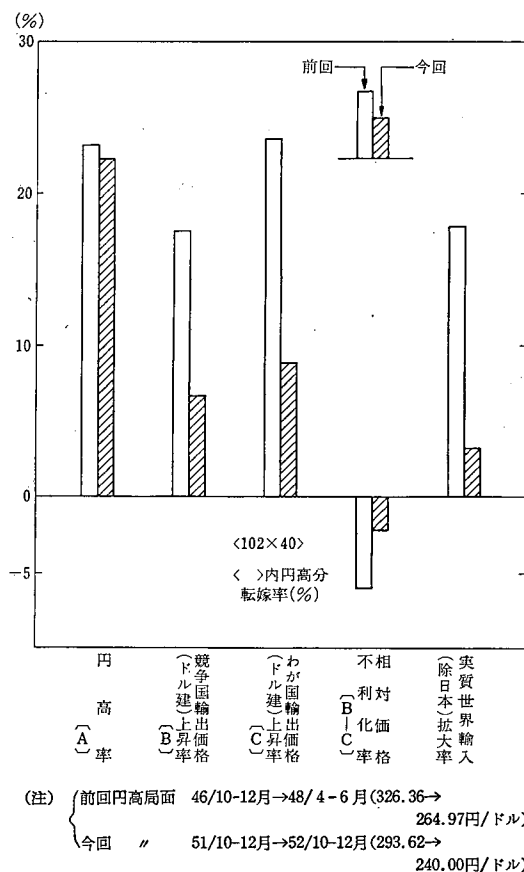
(円相場上昇のインパクト)

円相場は年初からフロートアップの傾向を続けたが、5月、8月の小康場面を区切りとしてその推移を月末比較で見ると、年初来5月までに5.7%、5～8月間3.7%のあと9月～年末は11.4%と加速されており、年中では22.1%と極めて大幅な切上げ率となっている。これはスミソニアン時の切上げ率(16.9%)、48年2月の変動相場移行時(市場再開後ピーク<3/22>まで14.4%)の円レート上昇率を上回るものであり、また国際的にも西ドイツマルクの52年中上昇率12.6%をはるかに超える大幅なものである。

52年の輸出環境を48年2月の変動相場移行時と比較すると(図Ⅳ-1-2)、今回の場合の方が海外インフレ率が低く、海外景気も停滞局面にあった。こうした状況の下においては企業としては競争力低下に直結する外貨建価格引上げにより円高をフルに転嫁する訳にはいかず、従って為替レート的大幅上昇は当時に比較して輸出企業の採算悪化をもたらしやすい状況であったといえる。すなわち、52年にあっては円高の及ぼす不況圧力のうち、為替レートの上昇が競争力低下を通じて輸出数量の減少をもたらすという側面よりも、外貨建価格引上げの見送りによる輸出採算悪化が企業

(図Ⅳ-1-2)

前回円高局面との輸出環境比較



の支出活動を抑制するというインパクトの方が強く作用しやすかったといえよう。

ただ、品質の優劣性等いわゆる非価格競争力の優位に裏付けられた品目では輸出価格のかんりの引上げが可能であったうえ、年明け後は米国等での物価上昇の高まりや鉄鋼輸入に関する米国のトリガー・プライス制導入等を背景にドル建価格の引上げが急速に進展(ちなみに日本銀行輸出物価<円建>の214品目のうち前年水準を上回っているものは52/9月57品目→52/12月27品目→53/3月44品目)している。このように52年中に目立った輸出採算面からのデフレ効果は、現在のところ緩和される方向にある。

(円高、ドル安の両側面)

52年中の外国為替市場における円高の動きは外国為替市場における円の需給ひっ迫を反映したものであり、その背景のひとつに投機的短資がかなりの規模で流入して円高傾向を増幅したことは否定できない。しかし、わが国の側での円高の基本要因が貿易収支を中心とした経常収支の黒字幅拡大にあったことはいうまでもない。事実、経常収支と円相場の推移を比較しても若干のタイムラグはみられるものの、52年初来の円高が51年以降のわが国経常収支の黒字幅拡大傾向を反映(図Ⅳ-1-1)したものであることが読みとれる。特に52年の貿易収支はOPEC諸国に対する赤字がほぼ前年並みにとどまるなかで、全体としての黒字幅を拡大したが、その大半は先進工業国に対する輸出超過(貿易収支対米87億ドル、同EC47億ドル)によるものであった。しかも米国市場、欧州市場では引続き貿易シェアが拡大傾向にあり、こうしたことが先進諸国間に円の割安感を生み出すと同時に、日本の貿易姿勢に対する批判を呼び起こす背景にもなっていたとみられる。

加えて、52年の為替相場の変動の背景については世界的な国際収支不均衡、特に米国の赤字幅拡大がドル相場の主要通貨に対する下落を通じて為替相場の動揺を招来した面が大きいことも見逃せない(主要国通貨の対ドル平均切上げ率を表すロイター・カレンシー・インデックスの52年中上昇率14.5%)。

52年の世界の国際収支動向をOECDの推計(Economic Outlook 52年12月)によってみると、OPEC諸国の経常収支黒字は400億ドルと引続き高水準であったが、先進諸国では日本、西ドイツが黒字を続ける一方、米国が赤字幅を急速に拡大

(51年14億ドル→52年202億ドル)、欧州諸国でも英国、イタリアはかなりの好転をみた反面、北欧、南欧中小国の大幅赤字が目立ち、また非産油発展途上国も赤字を続けた。米国の貿易収支が大幅に悪化をみたのは、貿易相手国との景気回復テンポの違いや輸入農産物の価格高騰等もあったが、やはり景気の急速な回復やエネルギー対策の立遅れもあって石油輸入が急増した面によるところが大きい(日本銀行調査月報53年1月号「海外経済の回顧と展望」参照)。

(為替管理の自由化と東京ラウンドの推進)

対外的な配慮から52年中為替管理の自由化・簡素化はかなりの進捗をみた。すなわち5月には、①貿易外取引に係る為替管理の簡素化、②外国為替公認銀行に対する諸規制の緩和、③資本取引に係る為替管理の簡素化等の措置が実施され、53年1月には52年9月20日決定された対外経済対策(注)の一環として為替管理の自由化および手続の簡素化が一層広範に推進されることになった。

このほか、52年5月のロンドン首脳会議では、貿易の機会を拡充する観点から、関税の引下げ、輸入自由化等を目的とする東京ラウンド(多角的貿易交渉)の推進が確認されたほか、日米間でも通商協議等を通じ貿易不均衡是正、自由貿易体制維持の努力が続けられた。

(注)「対外経済対策の推進について」(9月20日発表)

- ① 東京ラウンド推進(向こう8年間で関税率平均40%の引下げ等)
- ② 輸入の促進
- ③ 節度ある輸出
- ④ 資本取引および経済協力の推進

(総合収支、経常収支とも既往最高の黒字)

円高の基本的な背景となる貿易動向をみる前に52年中の国際収支(表Ⅳ-1-1)の動向を概観しておこう。

52年の国際収支は、貿易収支の黒字幅が一挙に2倍近く拡大(173.1億ドル、51年98.9億ドル)したことを主因に経常収支は109.2億ドル(51年36.8億ドル)、総合収支は77.4億ドル(同29.2億ドル)といずれも既往最高的大幅黒字となった。

貿易収支は51年初来黒字幅拡大傾向にあったが、52年に入ってからも、後述するように輸出の増加、輸入の停滞から逐期黒字幅を拡大し、円高が急速に進展した10～12月期には60億ドルと前年(33億ドル)比約倍増の規模となった。

この間貿易外収支は60.0億ドルの赤字と前年に比べ1.4億ドルの小幅悪化にとどまった。これは輸出の好調、輸入の低迷から貨物運賃収支の黒字幅が拡大(51年11.6億ドル→52年15.6億ドル)し、それを主因に運輸収支がほぼ前年並みの赤字幅(23.0億ドル、51年23.1億ドル)にとどまったことや、投資収益が直接投資関連の受取り増加から4年ぶりに黒字に転じたことが、代理店手数料、特

(表Ⅳ-1-1)

国際収支の推移

(単位・百万ドル)

	50年	51年	52年
経常収支	△ 682	3,680	10,918
貿易収支	5,028	9,887	17,311
輸出	54,734 (0.5)	66,026 (20.6)	79,333 (20.2)
輸入	49,706 (- 6.3)	56,139 (12.9)	62,022 (10.5)
貿易外・移転収支	△ 5,710	△ 6,207	△ 6,393
長期資本収支	△ 272	△ 984	△ 3,184
基礎的収支	△ 954	2,696	7,734
短期資本収支・誤差脱漏	△ 1,722	228	9
総合収支	△ 2,676	2,924	7,743
外貨準備増減	△ 703	3,789	6,244
外貨準備高(年末)	12,815	16,604	22,848

(注) カッコ内は前年比増減率・%。

許権使用料等の支払増加や旅行収支の赤字拡大(51年13.5億ドル→52年17.3億ドル)を相殺したためである。また、移転収支は3.9億ドルの赤字(51年3.4億ドル赤字)と、海外送金規制緩和(6月渡航後送金3,000ドルまで自由化、従来1,000ドル)等に伴う個人間贈与の支払増加もあってやや赤字幅を拡大した。

この間、資本収支面では、長期資本収支が前年の3倍に達する大幅流出超(31.8億ドル、51年9.8億ドル)となり、短期資本収支も6.5億ドルの流出超(前年1.1億ドルの流入超)に転じたため、総計としての流出超幅は38.3億ドルと前年(8.7億ドル)を大幅に上回ることとなった。

長期資本収支の流出超幅拡大は、①外国資本面で、証券投資が10月以降急速な円高の進展や政府短期証券の公募停止に伴うシフトなどから急増したものの、年間を通じての内外金利差拡大を映じた流出が響き流入超幅が大幅に縮小したうえ、②本邦資本が年後半の円建外債発行の盛行(52年18件3,260億円、51年8件679億円)を主因とする対外証券投資の大幅増加(17.2億ドル、51年1.5億ドル)から流出超幅が拡大したためである。また短期資本収支が流出超に転じたのは、輸入の停滞に加え、内外金利差拡大から夏場ごろまで円シフトがみられたため、BCユーザンス等貿易信用の決済が増加したことが主因である。

このように52年の資本収支は金融関係取引が主体であり、実物関係の取引面ではプラント輸出の増加に伴う延払信用の増加を除けばあまり大きな動きはみられなかった。特に企業の海外直接投資(許可ベース)は、年末ごろには円高もあって生産拠点の海外移転を検討する動きもみられはじめたが、総じてみれば国内景気の低迷による投資マ

インドの慎重化を映じて、資源開発投資を中心にかなり減少する(52年27.5億ドル、51年35.5億ドル)など、むしろ前年より低調な動きとなっている。

なお、更年後の長期資本収支の動きをみると、2月には円先高観を映じ非居住者による対日債券投資が下旬にかけて著増したことを主因に、8か月ぶりに流入超となり、同様の理由から3月も流入超幅を拡大した。このため非居住者による残存期間5年1か月以内の債券取得禁止措置が実施(3月16日)され、この結果4月には対日債券投資が著減、加えて円建外債発行が高水準を続けたことからかなりの流出超となった。

2. 貿易収支は黒字を大幅に拡大

(1) 輸出動向

(増加を続けた輸出)

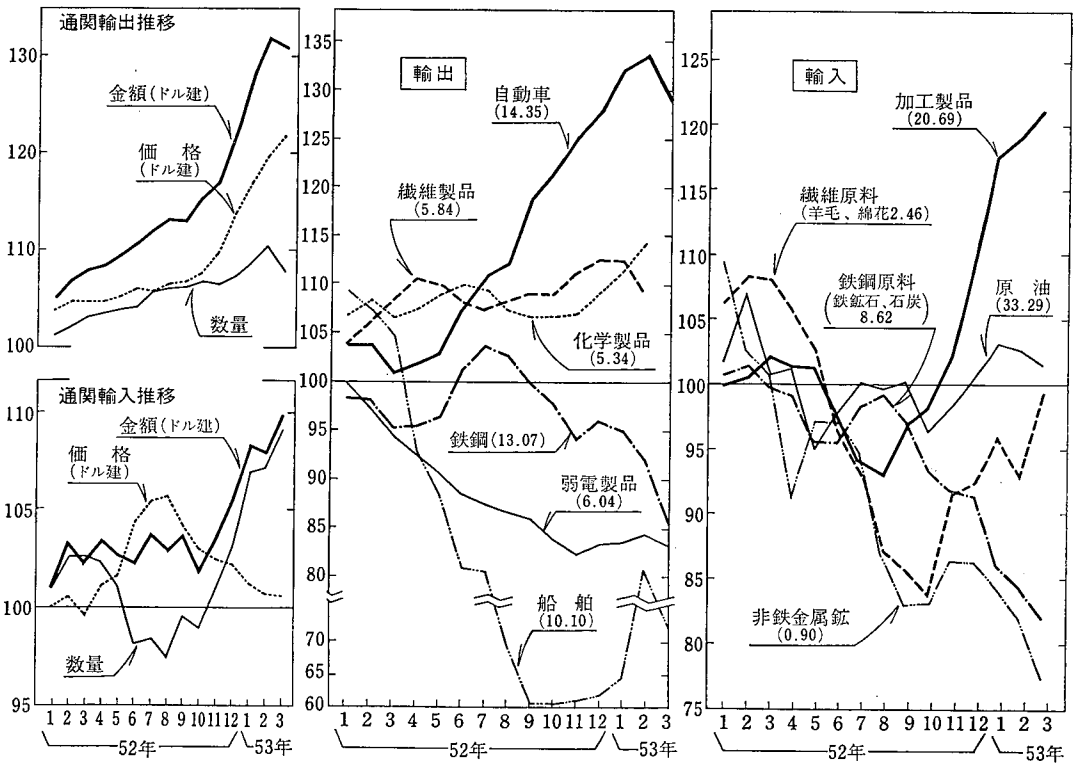
輸出(IMFベース、季節調整済み)の推移(図Ⅳ-2-1)をみると、52年1~3月期急増のあと、4~6月期には船舶の引渡し減少もあって一服したが、7~9月期以降かなりのテンポで増加した。この結果52年中の輸出は793億ドル(前年660億ドル)、前年比増加率では20.2%と前年(20.6%)同様高い伸びとなった。

輸出金額を価格と数量(通関ベース)に分けてみると、51年のもっぱら数量の増加(前年比+23.3

(図Ⅳ-2-1)

輸 出 入 の 動 向

主要品目別通関輸出・入数量指数



(注1) 51/10~12月=100とした指数、季節調整済み、3か月移動平均。
 (注2) カッコ内数値は、52年中各品目の輸出入金額ウエイト。

％、価格は同 -2.2%)によるものであったが、52年は逆に価格上昇(同 16.2%)が主因であり、数量はわずか3.0%と昨年とは様変りの低い伸びにとどまった。

こうした数量の伸びの鈍化には、やや特殊な要因も絡んでいる。すなわち船舶が世界的な海運不況から一貫して大幅な減少傾向をたどった(数量 -16.2%)ほか、前年急増したカラーテレビ(同 -15.8%)が対米輸出規制の実施から、また鉄鋼が米国のダンピング問題等からそれぞれ減少したことが大きく寄与している。そこで、このうち長期的要因から大幅減少となった船舶だけを除いてみると、52年中の輸出数量は前年比 6.7%増(日本銀行調査局推計)となり、この間世界貿易量の伸びが大きく鈍化(実質世界輸入、51年+12%→52年+5% < I F S 統計より推計 >)したことを勘案すれば、なおかなりの増加を続けたといえよう。

これは、需要好調の自動車(数量ベース、前年比+14.9%)、二輪自動車(同+31.9%)、科学光学機器が前年に続き極めて高い伸びを維持したほか、化学、繊維製品等でも急速な円高進行に伴う採算悪化にもかかわらず、国内需要の低迷から輸出意欲が引続き旺盛であったため、むしろ増加を続けたためである。

一方、価格(通関ベース、ドル建)は前年(-2.2%)とは様変りの大幅上昇となり、輸出金額の押上げ要因となった。前述のように、円相場が大幅に上昇した割にはドル建輸出価格の引上げが進みにくかったことは事実であるが、52年平均価格の前年比上昇率としてみると前年からのずれ込み分の影響のほか、52年秋の円高に対する企業の輸出価格引上げ努力もあって高い上昇となったもので

ある。

これを品目別にみると、世界的な需給緩和から合繊糸・織物、化学製品などは円高にもかかわらずドル建価格がかえって下落をみたが、円建輸出比率の高い船舶(円建比率はほぼ100%)やプラント(同70~80%、商社筋の感触)では円高に伴いドル建価格が自動的に上昇したほか、競争力の強い自動車、科学光学機器は円高をドル建価格にほぼフルに転嫁、さらに家電製品の一部では高級品のウエイト増が寄与したため(VTR、高級ステレオの出荷増など)、円相場の上昇率には及ばないものかなりの価格上昇となった。

仕向け地域別(通関ベース)の特色としては、まず米国向け(前年比+25.7%)輸出はカラーテレビが輸出規制により減少したものの、米国景気の順調な拡大を背景に科学光学機械やVTRが増加をみたほか、自動車、二輪自動車も現地在庫補てんや排ガス規制前の駆込みから年後半にかけて増加傾向を強めたこともあって、引続き大幅な増加を示した。東南アジア向け(同+21.9%)も韓国、台湾、シンガポール等向けを中心に自動車、テレビ等耐久消費財のほか綿織物(二次製品原材料)、合成樹脂等の工業製品原材料も増加をみたことから、また中近東向け(同+22.1%)も、セメント、プラント、自動車等を中心に急増したことから、それぞれ昨年同様高い伸びとなった。これに対し米国景気とは対照的に景気停滞のみられた西欧向け(同+19.2%)は、52年全体ではかなりの伸びとなったが、1~3月期急増のあと夏場ごろから減少傾向(EC向けのみではほぼ横ばい)を示した。この間、共産圏向け(同+4.9%)は、前年に引続き低調な伸びにとどまった。このように52年のわが国の輸出は51年(発展途上国向け輸出前年比

+11.9%に対し先進国向けは同+34.9%)ほどではなかったが依然として先進国向け(特に対米向け)が全体の増加に大きく寄与するかたちとなった(表Ⅳ-2-1)。

(輸出増加の背景)

以上のように、52年は年初からの円高傾向にもかかわらず輸出が大幅に増加し、船舶を除いたベースでは数量的にも世界貿易量を若干上回る伸びとなったが、次にこうした輸出数量増加の要因を検討してみよう。

石油危機後の調整過程にあっては、当初の物価安定策が効を奏した反面、その後は各種の政策措置にもかかわらず国内需給が目立った改善を示さず、そうしたなかで企業の輸出努力が続けられてきた。52年中の輸出増加についても、基本的には(表Ⅳ-2-1)

こうした相対比価の面での優位と需要面での輸出依存度の増大といった傾向が端的に現れたためとみることができよう。

まずわが国の物価安定が輸出競争力に及ぼした影響についてみよう。輸出市場で主要な競争国である先進工業国(米、英、西ドイツ、仏、伊)の卸売物価(自国通貨建)を輸出シェアのウエイトで合成し日本の卸売物価と比較してみると(図Ⅳ-2-2、上図の破線)、48年から49年初にかけてわが国の相対比価は急激に不利化したが、その後は総需要抑制策の奏功等から日本の卸売物価の上昇テンポが先進工業国を下回ったため、ほぼ一貫して有利化傾向を示している。為替レートの変化を織込んで双方の卸売物価をドル建にして比較してみると(図Ⅳ-2-2、上図の実線)、最近の円レ

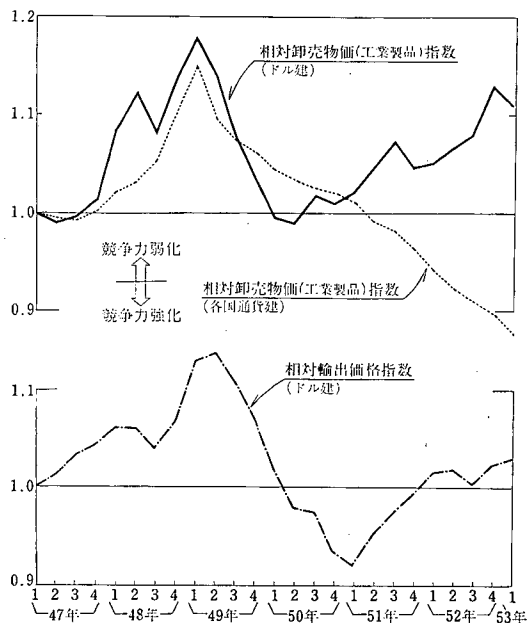
貿 易 収 支 の 動 向

		51 年			52 年		
		前年比 増加額率	寄与率	前年比 増加額率	寄与率		
貿易収支	I M F ベース	億ドル 99	+ 49	—	億ドル 173	+ 74	—
	通関ベース	24	+ 45	100	97	+ 73	100
数量指数 (45年=100)	輸 出	198.8	23.3 %	279	204.8	3.0 %	29
	輸 入	136.3	10.4	- 140	141.0	3.4	- 31
価格指数 (45年=100)	輸 出(ドル建)	175.0	△ 2.2	- 26	203.4	16.2	154
	輸 入()	250.6	1.0	- 13	264.8	5.7	- 52
交易条件指数(45年=100)		69.8			76.8		
地域別貿易収支 (通関ベース)	先 進 地 域	億ドル 56	+ 60	133 %	億ドル 105	+ 49	67 %
	うち米 国	39	+ 43	96	73	+ 34	47
	E C	36	+ 13	29	45	+ 9	13
	発 展 途 上 地 域	△ 50	- 16	- 36	△ 24	+ 26	36
	うち東 南 ア ジ ア	6	- 13	- 29	20	+ 14	19
	中 近 東	△ 115	- 11	- 24	△ 116	- 2	- 2
	共 産 圏	18	+ 2	3	16	- 2	- 3

(注) 交易条件指数は、輸出価格指数(ドル建)を輸入価格指数(ドル建)で除いたもの。

(図Ⅳ-2-2)

自国通貨建、ドル建の対比価



(注) いずれも47/1～3月=1.0とする指数。加重平均は、各国輸出額ウエイトによる。

$$\text{相対卸売物価指数} < \text{工業製品} > = \frac{\text{わが国の卸売物価指数}}{\text{米・独・英・仏・伊の加重平均卸売物価指数}}$$

$$\text{相対輸出価格指数} = \frac{\text{わが国の通関単価}}{\text{米・独・英・仏・伊の加重平均通関単価}}$$

トの上昇を反映して対比価はわが国にとってこのところかなり不利化しているが、ドル建輸出物価の比較(図Ⅳ-2-2、下図の破線)では、51年以降は卸売物価の場合に比べ日本の不利化の程度が緩やかになっている。このようにわが国の輸出好調の背景には、最近のわが国の物価動向が主要先進国に比し落着いており、しかも円高傾向の中でも価格引上げによる競争力低下をある程度避けつつ輸出伸長に努力を払ってきた事情が指摘できよう。

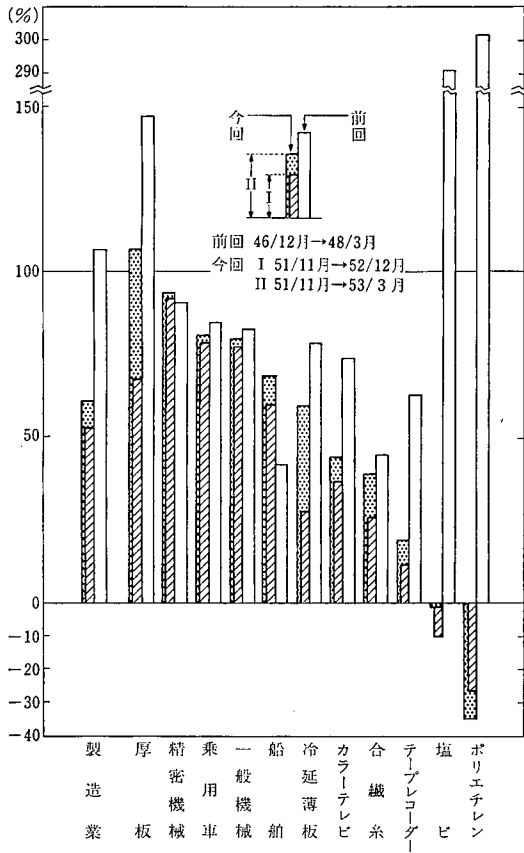
輸出圧力の強さについては正確な評価を下すことは困難であるが、52年末にかけての円高局面(51/11月→52/12月)におけるドル建輸出価格上昇率は、製造業全体でこの間における円高率の6割

強程度であり、円高率以上のドル建価格引上げが実現した前回円高局面(46/12月→48/3月)とはかなり異なった動きとなっている(図Ⅳ-2-4)。これは52年中も大幅な需給ギャップが解消されなかったことから企業が輸出採算悪化の犠牲を払ってでも輸出数量の維持ないし増加をはかろうとした面が少なくないことを示しているといえよう。品目別にも、例えば合織わた、ポリエチレンなどではこの間ドル建価格さえも低下する一方、輸出数量はなおかなりの増大をみている。

こうしたなかで、企業の売上高に占める輸出の比率は52年も引続き上昇をみており、日本銀行の「主要企業短期経済観測」によれば製造業のうち輸出比率が10%を超える企業の割合は、51年度上期の46.3%から1年後の52年度上期には49.0%にまで高まっている。こうした企業の輸出指向は、かつての輸出・設備投資主導型の高度成長がもたらした強い競争力と供給余力を基本的な背景としつつ、石油危機後は内需の停滞と対比価の好転によって強められたとみられるが、52年中は景気が足踏みするなかで物価が沈静に向ったため、そうした傾向が一層鮮明なカタチであらわれたといえよう。もっとも、企業の輸出に対する傾斜は輸入の伸び悩みと相まって、円相場の急速な上昇や海外での輸入抑制的な動き(次項参照)を招来しており、そうした輸出環境の悪化がこれまでのような輸出への依存を困難にしつつある。更年後も3月までの輸出は価格・数量両面で高い伸びをみせているが、これには米国等海外での物価上昇や国内需給の持直しにも助けられてドル建輸出価格の引上げが進んだ(図Ⅳ-2-3)うえ、円の先高観や輸出規制に関する予想などを背景に輸出船積みを早めようとする動きがみられたことも響いてい

(図Ⅳ-2-3)

円高率に対する円建輸出価格のカバー率



(注) 日本銀行輸出物価指数から作成。

る。今後は一時的要因が後退するにつれ、円高による競争力低下やこれまでの政策の効果浸透などが漸次輸出の伸びを抑える力として働くものと予想される。

(輸出規制の広まり)

51年以降わが国の輸出が欧米先進国向けを中心に急増をみた一方、欧米諸国においては若年層を中心とする高水準の失業が深刻な社会問題になってきたこともあって、日本の輸出特に輸出量増加の著しい特定品目の輸出を制限しようとする動きが目立っている。こうした欧米先進国における対日輸入規制の動きは、上記理由にとどまらず①日

本への自国からの輸出がはかばかしく拡大せず対日貿易収支がむしろ悪化傾向にあること、②欧米市場のみならず、中近東、アフリカ等の第3国市場でも日本の進出が著しいこと、③日本に対する規制を強めることにより、最近急増しつつある韓国、台湾等発展途上国の進出に歯止めをかけることも意図しているとみられること、など複雑な要因が絡んでいる。このためEC諸国では、ガットのセーフガード条項やダンピング条項に基づく各国レベルでの規制のほか鉄鋼、家電製品等についてはEC全体としての輸入規制の実施や自主規制を要求する等多種多様なかたちでの輸入制限の動きが表面化するに至っている。

また米国においても、51年にわが国からのカラーテレビの輸入急増が問題となったことをうけて、52年7月から日米政府間の合意に基づきわが国の輸出自主規制が実施(向後3年間、毎年175万台)に移されたほか、52年夏以降日本からの輸入鋼材に関する米国メーカーのダンピング提訴が相次ぎ53年初にはトリガー・プライス制度(一定の価格以下での輸出は自動的にダンピング調査の対象とされる)が導入された。

こうした輸入抑制の動きは欧米先進国にとどまらず、発展途上国(タイ、イラン、ブラジル等)にも広がる気配にあり、放置すれば世界貿易の縮小につながるおそれもあるだけに、今後わが国としても自由貿易の原則が貫かれるよう働きかけを強めていく必要がある。

(2) 輸入動向

(伸び悩んだ輸入)

次に52年中の輸入の動向(IMFベース)をみると、国内生産活動の停滞を映じて前年比+10.5%と一層伸び悩みの度を強めた(前年同+12.9%)。

これを通関統計によって数量と価格に分けてみると(図Ⅳ-2-1)、数量は1~3月期前期比+3.7%とかなり増加したが、その後は4~6月期-1.6%、7~9月期-3.6%と減少を続け、10~12月期に+3.7%と増加したものの、年中では+3.4%の小幅増加にとどまった。しかも、1~3月期の数量増加は、原油の関税引上げ(4月から17.2%引上げ)前の駆け込みによるところが大きく、10~12月期も同様にOPECの価格引上げ予想による原油の増加や豪州糖の荷揚げ集増が増加の主因となっており、総じてみれば、繊維原料、鉄鋼原料、非鉄金属鉱等の原燃料輸入は年間を通じはかばかしくなかった。

価格面(ドルベース)では、1~3月期には原油、綿花、非鉄金属鉱の大幅上昇が響いて上昇し、その後もサウジアラビア、アラブ首長国連邦の原油価格引上げ(7月以降5%)や、鉄鉱石、石炭等鉄鋼原材料の価格上昇を中心に夏場にかけて上昇を続けたが、秋口からは大豆、木材等の国際商品市況軟調に加えOPEC値上げ見送りもあったため、再び軟化傾向をたどった。

(輸入数量停滞の要因)

日本の輸入構造はもともと西欧先進国に比較して原燃料のウェイト(52年中64%)が高く、なかならずく原油・石油製品のウェイト(同36.4%)が高い。このため、わが国の輸入は国内景況特に鉱工業生産の動向に左右されやすく、52年中の輸入数量の伸び悩みも基本的には国内生産活動の停滞を映じたものといえる。しかし52年中の輸入数量の伸びは、鉱工業生産の伸び前年比(+4.1%)をも下回っており、前回の回復期においては、輸入数量が鉱工業生産をやや上回る伸びを示したことと比べてもその停滞が目立った(図Ⅳ-2-4、

A)。

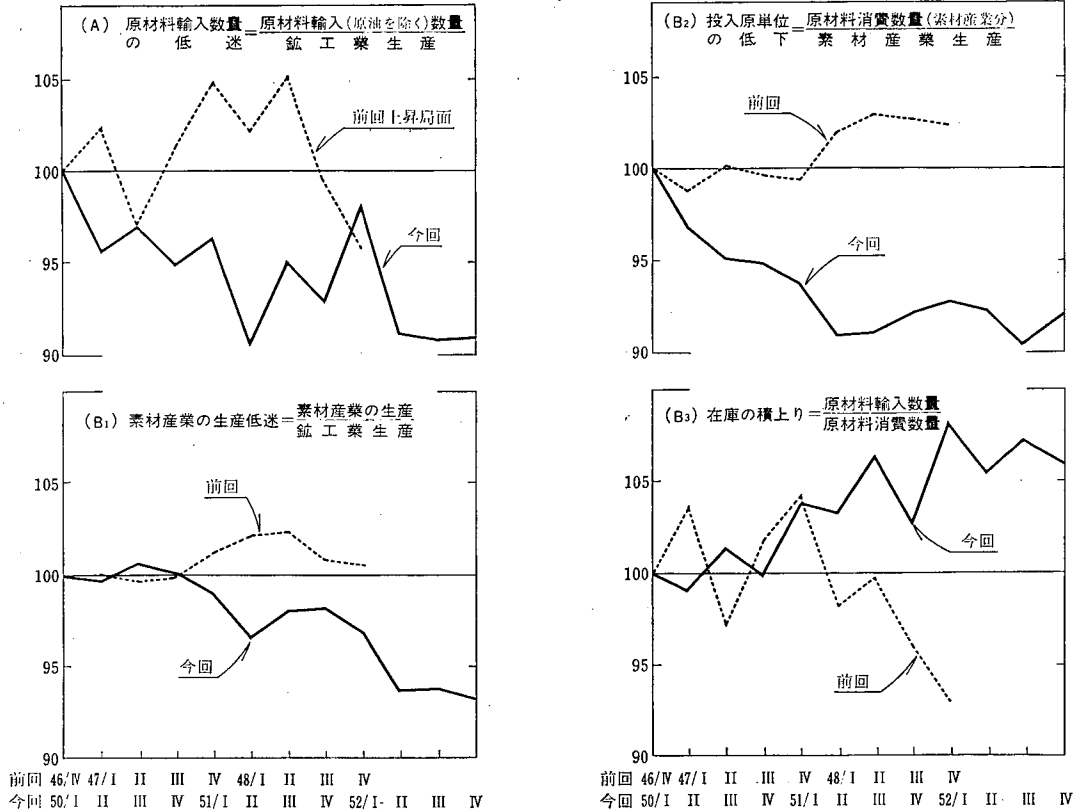
この要因をまず原燃料輸入について、前回の景気ボトム時からの回復局面と比較しながら探ってみると(図Ⅳ-2-4)、①今回の景気回復局面では鉄鋼、非鉄、繊維等輸入素原材料を多量に使用する素材産業での製品在庫調整が長びき、これら業種の生産の回復が他の業種に比べ特に遅れていたこと(図Ⅳ-2-4、B₁)、②また、これらの業種では、石油危機以後の輸入素原材料の高騰による変動費コストの大幅上昇に対処して、原単位の切下げ(資源節約型消費)がある程度進んだこと(図Ⅳ-2-4、B₂)、③さらにこれら業種の輸入素原材料在庫水準が極めて高水準のため、引続き輸入抑制に努めたこと(図Ⅳ-2-4、B₃)、などがあげられる。

また製品輸入についてみると、輸入全体に占める比率は、いまだ低いものの円高の進行に伴い繊維二次製品中心に一般消費財が増加したほか、資本財も国内設備投資の低迷から年前半は伸び悩んだものの年末にかけては急増をみたため、製品輸入全体としては昨年水準を若干上回った。特に製品原材料であるパルプ、綿糸、塩ビ樹脂等は円高による相対価格の有利化に伴い更年後も増加の傾向にあり、今後の動向が注目される。

なお、政府は9月20日に対外経済対策の一環としての輸入促進策^(注)を決定し、また12月6日にも「対外経済対策8項目」^(注)を発表、さらに更年後も3月11日輸入促進措置^(注)を決定するなど種々の具体的な輸入拡大措置を打出した。もっとも現在までのところその輸入増加効果は限られたものにとどまっており、今後とも一層の市場開放努力を続けていくことが必要であろう。

(図Ⅳ-2-4)

輸入数量と生産活動の関係



- (注) 1. 素材産業=鉄鋼、非鉄、化学、繊維、石炭製品
 2.
$$\frac{\text{原材料輸入数量}}{\text{鋳工業生産指数}} = \frac{\text{素材産業生産指数}}{\text{鋳工業生産指数}} \times \frac{\text{原材料消費指数}}{\text{素材産業生産指数}} \times \frac{\text{原材料輸入数量}}{\text{原材料消費指数}}$$

(注)

○9月20日「対外経済対策の推進について」
第2項 輸入の促進

- ①原油貯油量の積増しの実施、②非鉄金属の貯蓄の拡充、③ウラン鉱石の輸入促進、④航空機の安定的輸入確保、⑤備蓄用飼料穀物の繰上げ輸入、⑥残存輸入制限品目の輸入わくの拡大、⑦輸入製品の常設的展示事業の充実強化

○12月6日「対外経済対策の基本的方向について」

- ①東京ラウンド交渉への積極的取組み
- ②東京ラウンド交渉妥結前の関税前倒し引下げ
- ③残存輸入制限品目の割当わく拡大等
- ④貿易に影響を及ぼす措置の改善
- ⑤輸入金融の拡充

- ⑥節度ある輸出
- ⑦備蓄、前払い輸入等の推進
- ⑧経済協力の推進

○3月11日「輸入促進措置について」

- ①民間航空機の輸入促進
- ②航空機輸入につき、緊急外貨貸し制度の活用、リース方式による発展途上国等への航空機の貸与を検討
- ③タンカーによる原油備蓄(53年度に500万kl)
- ④ニッケル等の希少金属、鉄鉱石のペレット、ウラン、その他の重要物資の備蓄、前払購入等の緊急輸入の促進

3. 為替レート変動の影響—相対比価の変化

円レート的大幅上昇が今後の輸出入動向にいかなる影響を及ぼすかは、いまだ時間の経過が浅いこともあって見極め難い。これまでのところ、輸出はドル建価格引上げが進む一方、輸出数量面への抑制的な影響はさほど大きく現れるには至っておらず、1～3月期には一部船積み急ぎの動きもあって依然高水準を続けている。この間輸入は、製品輸入の増加に一部その影響が認められるものの、全体として目立った変化をあらわすに至っていない。しかしながら、為替レート的大幅上昇の影響は、価格引上げによる輸出競争力の低下や製品輸入の割安化等を通じ今後徐々に顕現化する筋合いにある。そこで、52年中の為替レート上昇によって輸出入の相対比価がどのように変化したかをみることによって、円高の貿易面への影響を占めてみよう。

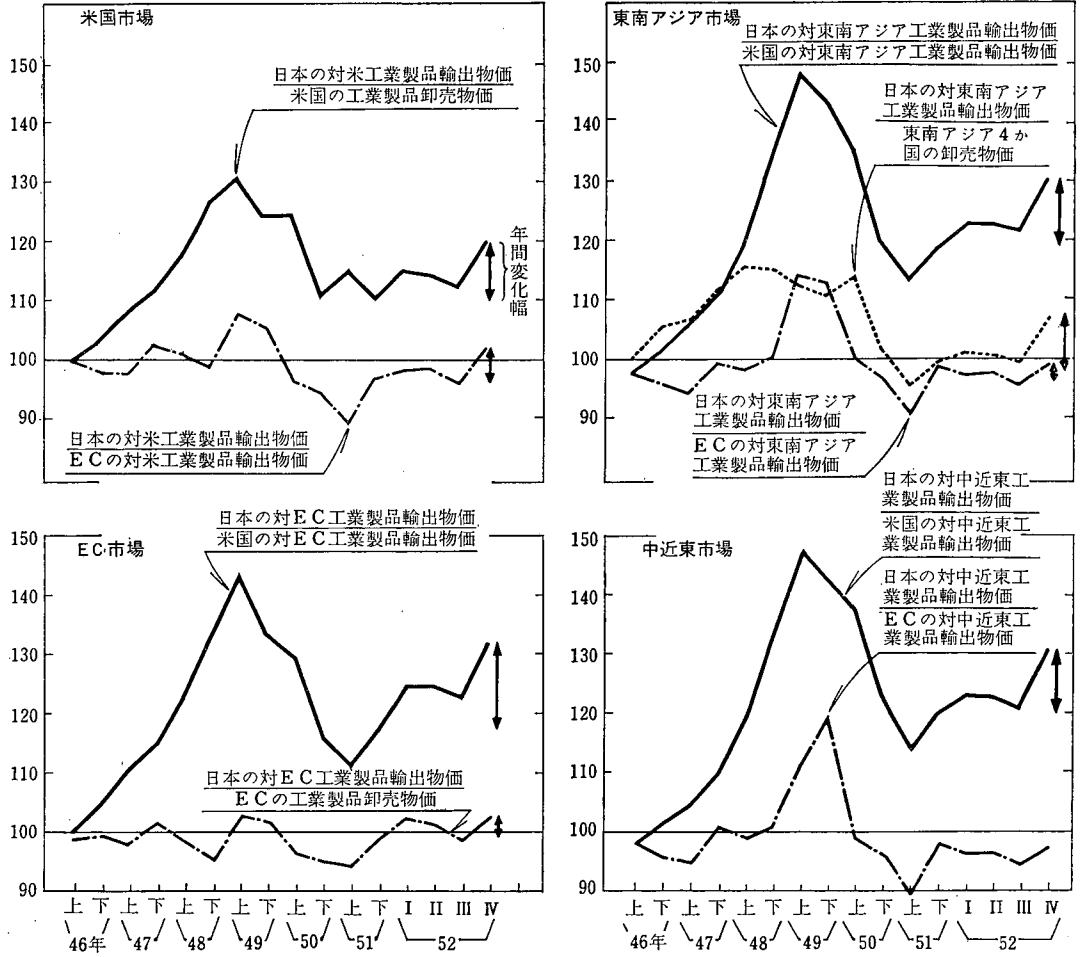
(地域別輸出相対比価の変化)

52年の為替レートの変化は、円高と同時にドル安の性格を帯びているため、相対比価に与えるインパクトについても対米国と対EC諸国、対東南アジア工業国との間にはかなりの差がある。また、輸出市場ごとに輸出品目構成の差があるため商品ごとの価格変化をも考慮しなければ影響を正確に把握することは難しい。そこで世界の主要輸出市場ごとに輸出品目シェアでウエイト付けした日本の輸出物価(ドル建)と、日本の競争国である先進工業国の輸出物価を輸出額シェアでウエイト付けした輸出価格(ドル建)とを比較することによって、大雑把な傾向をみてみよう(図IV-3-1)。まず、①米国市場では、日本の対米工業製品輸出

物価の米国工業製品卸売物価に対する相対比価は、わが国の物価抑制策の奏功などから52年7～9月期まではほぼ横ばいで推移したが、10～12月期には円相場の急騰により急角度で不利化し、物価の大幅上昇期であった48年上期並みとなっている。一方、米国市場における主要競争国であるECの輸出物価対比では、同様に不利化しているものの、その程度は対米国と比べれば小さい。②EC市場でも同様に対EC卸売物価の相対比価はほとんど不利化していない反面、対米国輸出物価では対米国卸売物価以上に相対比価が不利化している。③中近東、東南アジア市場では、対米国輸出物価、対東南アジア工業国卸売物価の相対比価については、52年10～12月期に急速に悪化しているが、対EC輸出物価でみた競争力はあまり大きな変化をみせていない。以上、この計数からみる限り、52年中の対ドル為替レート的大幅上昇は、米国製品(国内・輸出品)に対しては相対価格面で大きな不利化をもたらしているため、各市場において日本は米国との競争上以前よりも不利になることが予想される反面、ECとの競争については、米国、EC市場においては多少の不利化が免がれないものの、東南アジア市場や、中近東市場ではほとんど価格競争力に変化が生じていないことになる。もっとも、本年に入ってから円高が一層進んだ一方、ドル建価格引上げもかなり実現をみつつある事情を考慮すると、今後相対比価の面で不利化の程度が強まる可能性はあろう。ただし競争相手国の物価動向次第ではドル建価格引上げによっても相対比価があまり不利化しない事態もありうる訳であり、また商品別には競争力の強弱によって相対比価の上昇の輸出抑制効果に大きな差が生じることに注意する必要がある。

(図Ⅳ-3-1)

日本の輸出市場別相対比価の推移(45年=100)



(注) 52/IV期は推計値。ECは、英、独、仏、伊の4か国で合成、東南アジアは韓国、台湾、タイ、フィリピンの4か国で代表。

(図Ⅳ-3-1の注)

1. 日本、米国の市場別・工業製品ウエイト(1975年)

	(%)							
	繊維		金属製品		機械		化学	
	日本	米国	日本	米国	日本	米国	日本	米国
米国向け	4.4	—	25.1	—	67.0	—	3.5	—
EC	3.4	4.5	15.5	4.3	74.8	70.6	6.4	20.6
東南アジア	11.2	1.6	23.1	8.0	48.8	70.7	16.9	19.7
中近東	12.4	1.1	39.1	11.4	46.2	82.1	2.2	5.4

2. EC主要4か国の市場別輸出額ウエイト(1975年)

	(%)			
	英国	西ドイツ	フランス	イタリア
米国向け	28.8	39.3	15.1	16.8
東南アジア	34.5	36.0	20.0	9.5
中近東	29.5	39.3	15.9	15.3

3. ECの工業製品卸売物価の各国ウエイト

(1975年製造業生産高)ウエイト

英国	西ドイツ	フランス	イタリア
24.1%	35.7	25.3	14.9

4. 東南アジアの卸売物価の各国ウエイト

(1970年製造業生産高)ウエイト

韓国	フィリピン	タイ	台湾
33.9%	21.3	13.6	31.1

円高による相対比価の変化が輸入面に与える影響については、前述のわが国の輸入構造からみて、欧米諸国におけるような製品輸入増大を予想することは難しい。それでもすでにみたように10～12月期ごろからは相対的に割安となった製品輸入が増

加傾向を示しており、これまでのところウエイトが小さいため輸入全体を押し上げる力には乏しいものの、今後の動向は注目に値しよう。また、こうした製品輸入の増加については繊維製品、パルプ、アルミ地金などの例にみられるように、輸入量自体は限られていても国内市況の低下やユーザーの輸入代替の動きを通じ、国内メーカーに生産体制改編等の対応を迫りつつあることも見逃してはならないであろう。

4. 今後の

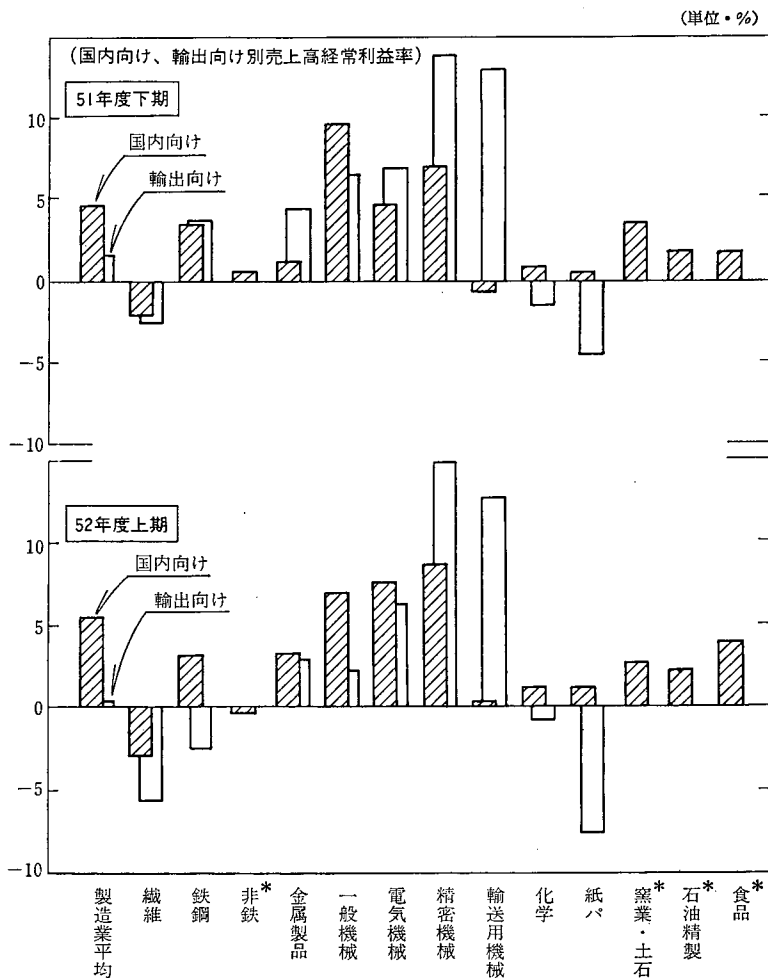
産業構造の展望

円高は、国際収支をはじめ実体経済活動、物価等の各面に対し各種の側面から、しかも時間的にかなり尾をひきながら複雑な影響を及ぼすものであり、同時に産業構造を変化させる新たな要因としても重要な意味をもつといえる。日本経済は、石油危機によっ

て、従来からの課題であった環境立地面の問題の解決のほか、産業構造の省資源化、高付加価値化という課題を背負うこととなったが、さらに最近における円高の進行は、わが国の産業構造に新たなインパクトを与えるものと考えられる。

(図Ⅳ-4-1)

円高の収益へのインパクト



(参考)	52年度上期
国内向け産出物価	前期比+0.7%
輸出向け#(円建)	" -2.6%
(円相場)	(#6.7%円高)

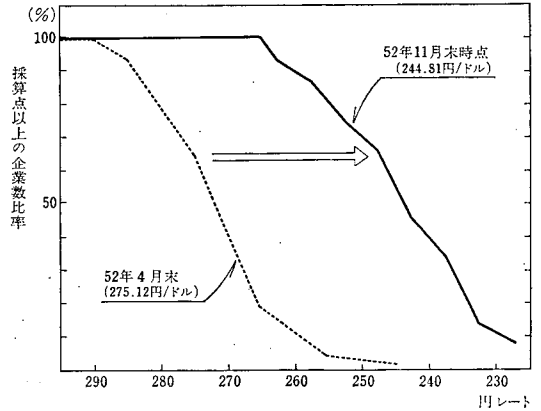
- (備考) 1. 日本銀行「主要企業短観」をベースに推計(推計方法はく注)を参照。
 2. 業種別にみた場合には、内外採算が同一になった時点が製造業平均としてのその時点に必ずしも一致しない。このため上記の利益率を業種別にみる場合には、それらのレベルおよび内外採算の相対的乖離はやや幅をもってみる必要がある。
 3. 輸出比率が低い(10%以下である)うえ、推計技術的な問題が多い業種(短観ベースと物価指数ベースの品目の不一致が大きい業種。*印)については短観の実績値を国内向け売上高利益率として表示。

外需採算とも赤字幅を拡大しているほか、鉄鋼、紙パ等の輸出採算も上期中に急速に悪化しているのが目立つ。一方、機械類については、国内採算は総じて高水準を続けているが、輸出採算については一般機械、金属製品がやや悪化している反面、精密機械や電気機械、輸送機械では円高にもかかわらず輸出採算はほとんど悪化しないかむしろ好転(精密機械)している。こうした業種別の輸出採算の動向は、いうまでもなくこの間の円高を反映した面が大きく、競争力が強く円高のドル建価格転嫁が可能な業種とそうでない業種の格差が明瞭にあらわれているといえ (図Ⅳ-4-3)

よう。52年度下期の円高についても、競争力の弱い業種の劣位を一層鮮明化する一方、好調業種についても競争力の相違を増幅しているものと推察される。

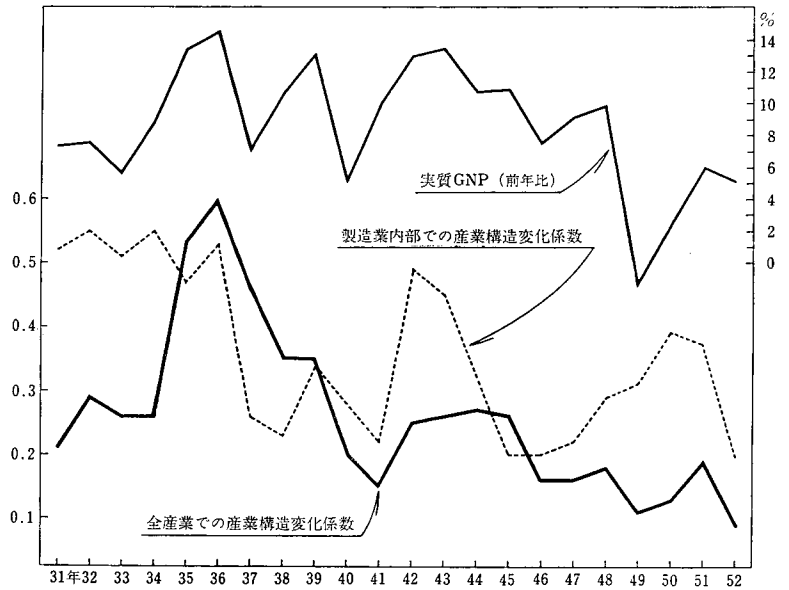
このように円高のインパクトは、業種、企業別に大きく異なっているが、このことは今後産業構造の変化を促すひとつの起動力として働くものと考えられる。企業が採算を維持できるいわゆる「為替の採算レート」も、決して固定的なものではなく企業のコスト引下げや輸出競争力強化の努力、あるいは輸入コスト低下のメリットなどのあらわれかたによってかなり急速に変化しうるものである(図Ⅳ-4-2)。しかしそうした円

(図Ⅳ-4-2) 輸出企業の損益分岐点レートのシフト



(注) 商工中金調べ。

産業構造変化係数とGNPの推移



(注) 1. 産業構造変化係数は次式により計算。

$$\text{全産業ベース} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \left| \frac{K_{it}}{K_t} - \frac{K_{it-1}}{K_{t-1}} \right|$$

$\frac{K_{it}}{K_t}$: t時点におけるi産業の粗資本ストックシェア

製造業、卸・小売業等10業種を使用(「民間企業粗資本ストック」による)。

$$\text{製造業ベース} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n \left| \frac{Q_{it}}{Q_t} - \frac{Q_{it-1}}{Q_{t-1}} \right|$$

$\frac{Q_{it}}{Q_t}$: t時点におけるi業種の製造業生産に占めるシェアで、いわばフローベースの構造変化を示す。

鉄鋼業、一般機械等15業種を使用(「通産統計」による)。

産業構造変化係数が大きいことは生産、粗資本ストックのシェアの変化幅、すなわち産業構造の変化幅が大きいことを示す。

2. 52年については、製造業変化係数は1~12月平均、GNPは1~9月平均、全産業変化係数は1~6月平均を使用。

高への適応努力も、業種別には対外競争力の相違等によって自ずからその成果も異なってくると予想され、結局は産業構造を変化させる方向に寄与する可能性が強いと思われる。

わが国の産業構造は、これまで公害、立地面からの制約、石油危機後の相対価格の激変といった要因によってかなりの変化を強いられてきたが、ここにきてまた急速な円高という新たなインパクトへの対応を迫られている。この間景気対策に関連した公共投資や電力投資の需要波及も業種によってかなり異なる効果をもっているだけに、産業

構造の変化を促す諸要因が重層的に交錯し、その先行きを的確に予想することが難しい局面を迎えたといえよう。これまでの産業構造の変化を資本ストックや生産の業種別シェアの変化という視点でとらえてみると(図Ⅳ-4-3)、大勢として実質GNPの伸びが高い時の方が低い時に比べて構造変化が進みやすいという傾向がうかがわれるが、こうした点を考えると、今後の構造変化の円滑な推進には、かなり主体的な努力が要請されているといえよう。